

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【公開番号】特開2009-42602(P2009-42602A)

【公開日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-008

【出願番号】特願2007-208983(P2007-208983)

【国際特許分類】

G 03 B 21/14 (2006.01)

H 05 K 7/20 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/14 Z

H 05 K 7/20 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月9日(2010.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像を投写する投写部と、

前記投写部が配設された筐体と、

前記筐体に形成されている外気取り入れ用の開口部に、配設されたフィルタの目詰り状態を特定可能なパラメータを検出する検出部と、

前記パラメータが所定の条件を満たした場合に、前記目詰り状態に関連する情報を報知可能な報知映像を前記投写部に投写させる制御部と

を備えたプロジェクタであって、

前記所定の条件を設定する設定操作が可能な操作部を備え、

前記制御部は、前記パラメータが前記設定された条件を満たした場合に、前記報知映像を投写させるプロジェクタ。

【請求項2】

前記操作部で設定された前記所定の条件を記憶する記憶部をさらに備え、

前記制御部は、前記パラメータが前記記憶部に記憶された前記所定の条件を満たした場合に、前記報知映像を投写させる請求項1に記載のプロジェクタ。

【請求項3】

前記制御部は、前記パラメータが前記所定の条件を満たし、かつ映像信号が未入力である場合、または入力している映像信号が当該プロジェクタによる映像の投写に対応していない未対応信号である場合に、前記報知映像を連続して投写させる請求項1または2に記載のプロジェクタ。

【請求項4】

前記制御部は、前記報知映像を投写させている状態で、映像信号が入力された場合、または入力している映像信号が当該プロジェクタによる映像の投写に対応している対応信号である場合に、前記報知映像の投写を停止させる請求項3に記載のプロジェクタ。

【請求項5】

前記パラメータは、前記開口部から外気を取り入れるための送風ファンの風量を表す、請求項1～4のいずれか1項に記載のプロジェクタ。

【請求項 6】

プロジェクタの筐体に形成されている外気取り入れ用の開口部に、配設されたフィルタの目詰り状態を特定可能なパラメータが、所定の条件を満たした場合に、前記目詰り状態に関連する情報を報知可能な報知映像を、前記筐体に配設された投写部に投写させる報知映像投写方法であって、

操作部を用いた設定操作によって設定された前記所定の条件を、前記パラメータが満たした場合に、前記報知映像を投写させる報知映像投写方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】プロジェクタおよび報知映像投写方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、筐体に形成されている外気取り入れ用の開口部に、配設されたフィルタの目詰まり状態に関連する情報を報知可能な報知映像を投写するプロジェクタ、およびその報知映像を投写させる報知映像投写方法に関するものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、かかる改善すべき課題に鑑みてなされたものであり、フィルタの目詰り状態に関連する情報の報知機能を有効に活用させ得るプロジェクタおよび報知映像投写方法を提供することを主目的とする。また、フィルタの目詰り状態に関連する情報を報知可能な報知映像を投写する際の不都合を解消し得るプロジェクタを提供することを他の主目的とする。